

様式第1号

①電子申請用

【医療機関→国保連→都道府県】医療機関情報_新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金

申請日	令和2年8月17日	(入力形式) 西暦4桁 / 月 / 日 半角、スラッシュ区切り (表示は、元号表示になります)	委託会社等の医療従事者等の申請の有無	なし	「あり」を選択すると様式5(シート)が表示されます。
-----	-----------	--	--------------------	----	----------------------------

施設概要

助産所コードを有さない助産所は「999999999」を入力してください

医療機関コード (10桁)	0	1	3	5	7	3	2	5	8	4	施設名称 (自動表示)	ひさつね歯科				
管理者職名	院長				管理者氏名				久恒泰宏				※申請者は管理者となります。自動表示(氏名等)は手入力も可能です。			
連絡先	担当部署				担当者氏名				連絡先電話番号				連絡先メールアドレス			
	院長				久恒泰宏				0126-22-8866				hisa@imm.co.jp			

所在地	郵便番号							都道府県名	市区町村以降						
	0	6	8	—	0	0	0	7	北海道	岩見沢市7条東6丁目11番地15					

国又は自治体が設置する医療機関等において制度上の問題により、医療従事者への迅速な振込ができない医療機関である	いいえ	自治体等において補正予算の対応が速やかに行うことができる場合には通常通り、貴医療機関等において受領することができます。
--	-----	---

申請医療機関等の新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ等について

当該都道府県における始期【A】(自動入力)	2020/1/28	【施設類型】 1 新型コロナウイルス感染症患者の入院受入を割り当てた医療機関 2 帰国者・接触者外来を設置する医療機関 3 地域外来・検査センター 4 宿泊療養受入施設での対応 5 自宅療養を行う場合の新型コロナウイルス感染症患者に対するフォローアップ業務 6 1～5以外の病院及び診療所 7 訪問看護ステーション 8 助産所
施設類型(リストから選択してください)	6	

都道府県から役割指定を受けた日【B】		(形式) 西暦4桁/月/日 半角、スラッシュ区切り
--------------------	--	---------------------------

新型コロナウイルス感染症患者を最初に受け入れた日		(形式) 西暦4桁/月/日 半角、スラッシュ区切り ※「最初に受け入れた日」は、新型コロナウイルス感染症患者に対して入院診療等を行った日(帰国者・接触者外来を設置する医療機関においては、疑い例を含め診療を行った日)となります。
--------------------------	--	--

対象期間起点日(自動入力)	2020/1/28	施設類型2～5については、【A】【B】いずれか早い日
---------------	-----------	----------------------------

口座情報

国保連合会に登録されている口座は債権譲渡されていない(助産所コードを有さない助産所は、「いいえ」を選択してください)	はい	債権譲渡されていない場合は、「はい」を選択して下さい。債権譲渡されている場合は、国保連に登録されている口座への補助金の振込ができませんので、債権譲渡されていない口座の情報を提出していただく必要があります。
--	----	--

国保連合会による当該口座の債権譲渡に関する確認結果が都道府県に共有されることに同意する	はい	本事業は国保連合会のシステムを活用した慰労金交付を予定しています。交付の過程において、国保中央会保有の口座債権譲渡有無に係る情報が、都道府県に共有されることがあります。同意いただける場合は「はい」を選択してください。
---	----	--

国保連合会に登録されている口座情報を本事業の振込に使用することに同意する	はい	同意いただける場合は、「はい」を選択して下さい。
--------------------------------------	----	--------------------------

債権譲渡されていない口座情報をご記載ください

金融機関名		金融機関コード					支店名		支店コード			
預金種類 1：普通 2：当座 4：貯蓄		口座番号(左詰め)										
(フリガナ)												
取引口座名												

上記の口座情報を都道府県が本事業の振込に使用することに同意する	はい
---------------------------------	----

※今回の慰労金は、所得税法の特例規定に基づき、非課税所得に該当します。また、令和二年度特別定額給付金等に係る差押禁止等に関する法律に基づき、受給権について、譲り渡し、担保に供し、又は差し押さえることが禁止され、支給を受けた金銭についても、差し押さえることが禁止されています。

※なお、本事業実施のために新たに入手・共有された情報は本事業のみに用い、その他の目的で使用されることはございません。

慰労金交付申請額

科目	人数	申請額(円)
慰労金	6	300,000
振込手数料		0
合計申請額(円)		300,000